

会 議 録

会議名		平成 2 3 年度第 3 回相模原市障害者自立支援協議会		
事務局 (担当課)		相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター松が丘園 電話 0 4 2 - 7 5 8 - 2 1 2 1		
開催日時		平成 2 4 年 3 月 1 6 日(金)午後 2 時～午後 4 時		
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3 階研修室		
出席者	委 員	出席 1 7 人 欠席 3 人		
	その他			
	事務局	7 人 市：障害福祉課総括副主幹、他 1 人 社会福祉事業団：支援課長、支援課長代理、他 3 人		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 平成 2 3 年度活動報告 (2) 相模原市の相談支援体制のあり方について (3) 平成 2 4 年度障害者自立支援協議会の体制について (4) その他 4 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会
事務局。

2 会長挨拶
伊東会長。

3 議事 (◯ は会長、○ は委員、■ は事務局の発言)

(1) 平成 23 年度活動報告

相談支援・調整部会開催報告

検討会議

ア 「相談支援を考える」ワーキング(事務局から報告)

「相模原市の相談支援体制のあり方について」の検討状況を報告

イ 「困難事例を考える」ワーキング(座長から報告)

地域での福祉の実情を反映したケースの分析から政策福祉の現状に迫って
いこうとの方向性として行った。今回の事例から見えた地域課題は、療養介
護事業所の不足、3 障害全てのある方を受け入れられる事業所が限られてい
る、疾患の告知については福祉の分野だけでなく医療と連携しながら進めて
いくことが課題、として出された。

視察報告(事務局から報告)

ア 新潟市福祉部障がい福祉課

視察目的は、障害者施策推進協議会と地域自立支援協議会との役割分担、
市自立支援協議会と区自立支援協議会の関係と役割分担、自立支援協議会
における社会資源の開発・改善及び行政と民間の協働について。

新潟市では政令市として各区に自立支援協議会を設置している。区ごとの自
立支援協議会が受ける個別支援会議で個別ニーズを踏まえた課題を把握し、地
域課題は相談支援連絡会や専門部会で調整・研究し、全体会から市の施策とし
て提案する仕組みであることがわかった。

イ 川越市障害者相談支援センター

視察目的は、グループスーパービジョンの実践について、相談支援や行
政と民間の協働について。

グループスーパービジョンの会議では、アイデア出しの場面で福祉の枠にと
らわれない発想を引き出すことで、生活の基礎となる地域づくりにつながって
いくこと、対象者としてしっかり向き合ってニーズに応えて地域課題を発見してい
ること、さらに職員同士の OJT という場としてとても効果的なことがわかった。

川越市の自立支援協議会の体制は、基幹センターを設置して相談支援体制をきちんと構築してきたこと、行政と民間が密接な関係を持つ相談支援体制の取り組みが、地域の障害者福祉の向上に大きく関係していることがわかった。

ウ 厚木市障害者総合相談室「ゆいはあと」

視察目的は、委託事業の相談支援を実施している3つの法人から相談員を出している相談室の運営の実際を知ること及びこの運営形態のメリット、デメリットの確認。

総合相談室はインテークを行う位置づけであり、継続相談が必要な場合は各委託事業所へ紹介していること、課題を施策化するの難しいという話などがあった。

〔質疑応答〕

○「困難事例を考える」ワーキングの検討から見えた地域課題について、今後どうすればいいのか結論のようなことは見えているのか。

○1つの事例から相模原市の障害児者福祉の課題を抽出する作業ということ。それを自立支援協議会の場でのさらなる審議・検討を踏まえて、政策への提言につなげていく。その入口のところでの事例検討がこれからは大切ということ。

○視察の3番目に厚木を選んだ理由は何か。

■今回の提案に書いた相談支援キーステーションのような取組みを具体化する場合に、3障害への相談対応を別々の法人から来る相談員が、同じ相談室に詰めて従事するにはどうしたらうまくいくのか、その実際を見聞するため。

(2) 相模原市の相談支援体制のあり方について(別冊資料参照)

■本日の審議・承認の後、報告書表紙の部会名を削除し、自立支援協議会として市に提言することを含めて、事務局より説明。

検討の経緯としては、相模原市に相応しい相談支援体制の整備と相談支援員の質の確保に向けた具体的な取り組みが必要である旨の提案を、本報告書にまとめたものである。

5の相模原市の相談支援のあり方(提言)として、課題を具体化するために提言を行った。

(1) 重層的かつ総合的な相談支援体制の構築として次の3点。

基幹相談支援センターの設置

(仮称)相談支援キーステーションの設置

児童発達支援センターの計画的整備

(2) 相談支援の質の確保のための体系的プログラムとネットワークの構築として、次の5点。

研修機会の確保とキャリアパスの導入
人材育成に関わる業務標準化に向けた取り組み
（新）福祉のしおりの作成
サポートブックの作成
困難事例対応やネットワーク推進のための区自立支援協議会の設置

〔質疑応答〕

○資料P 9 のア、官民協働の役割分担について。具体的にどのような形で提言に生かされているのか。

■官民協働については、P 1 3 のキーステーションが具体化のひとつと考えている。現状はうまく連携できていない部分もあるので、それを実現するのがキーステーションだと思う。今回の提言を協働の第一歩として取り組んでいきたい。

○P 9 ～ 1 0 のウ、保健、医療、教育、雇用、介護との連携について、どのように試みていくのか。行政の縦割りを打破する提言がどこかに記載されているのか。

■行政の縦割りを打破する提言までは至っていない。また、部会とワーキングには、民間・行政の双方から参加しているが、それぞれに考えがある。

キーステーションの議論においても、もう少し行政側に踏み込んでもらいたいという意見もあり、例えば障害福祉相談課のケースワーカーがキーステーションに常駐するという提案もあったが、そこまでは書き込めなかった。

○役割分担の意味においては、明確に提言したことが見当たらないが。

■ご指摘のとおり具体的な提言までには至っていない。強いて言えばP 1 5 の図「重層的かつ総合的な相談支援体制」の内容で、障害福祉の相談と精神保健福祉や児童の療育相談との役割分担の部分、また、大圏域～中圏域～小圏域という各層における機関との役割分担などが考えられるが、教育、雇用、介護などの分野との連携や役割分担まで踏み込んだ内容とはなっていない。

役割分担を書くのは難しいかもしれない。きちんと取り組もうとすることで、行政はここまでなどと区切ってしまうと、それはまたやりにくさが出ることもある。ただ、役割分担の必要性を、官民協働という言葉で置き換えてしまっている部分はあるように感じる。

○社会福祉協議会は、障害に限らず市民全体の福祉活動を支援する立場にある。インフォーマルな支援としてのボランティア、或いは市民活動による支援があるので、中圏域の相談支援キーステーションや児童発達センターと連携をとっていかねばならないと感じた。

ボランティアセンターの相談の中に、障害児の通学の付添いのボランティア依頼が今年度7件もあった。頻度が多いものだと、朝夕の付き添いで週10回になる。同様の相談として、グループホームで生活している障害者の日中活動先への付き添いも10例ほどある。

現在の制度やサービスだけでは対応しきれない状況であることは仕方のないことだが、こうしたインフォーマルな支援や市民活動の状況を、新たな施策に結びつけるためにも、相談事例から施策につなげられる仕組みとの連携の必要性を感じた。

非常に心強いお話をいただいた。社会福祉協議会は、まさに地域福祉の最先端を担っているので、今後の連携に期待したい。

○相談支援キーステーションの提言について。基幹相談支援センターと児童発達センターについては、法律上の明記もあり、具体的な展開の見通しがつくが、キーステーションは具体的にどのように運営する考えなのか。

■キーステーションの必要性は充分理解した上で、実際に事業として展開するとなると様々な課題が出てくるのは事実。

場所に関しては、官民協働の重要性を強調しているので、限りなく行政の相談窓口に近い場所に設置して欲しいと提案している。

運営に関しては、基幹相談支援センターのモデル事業として実施する方向が示されている。そこに市内の相談支援事業所から相談支援員を派遣などの形で常駐させるスタイルを取り入れていきたいと考えている。

○P14の開設時期に、2～3年のうちに段階的に...とあるが、どのような考えか。

■自立支援協議会の部会として提言をまとめたものなので、3区に順番に整備を期待したいというものである。

○P17の にある区自立支援協議会の設置について。各区に設置とあるが、緑区は合併したという経緯があるので、地域性がやや異なる。区の中でも、地域性に配慮したものとすることに触れていただけると良いと思う。

○先ほど話のあった役割分担について。竹を割ったような役割分担でなく、伸びしろのある役割分担と考えている。継続的な寄り添い相談は難しさがある。キーステーションは障害者の手帳がなくても相談を受ける所。少し広い視野で、家族も含めた支援、寄り添った支援の実現を目指している。そのあたりは行政の立場ではできないジレンマもある。

○行政の縦割りについて。行政ではケース検討を行う場合、どこが会議を主催するかでやりとりが生じることがある。そこで、キーステーションが声をかけ、分野を跨い

で参加していくことを目指す。そこに先ほど提案のあった社協にもぜひ参加して欲しい。先ほどのような課題は、行政だけで検討していてもなかなか答えが出てこない。一方でボランティアだけでは無理なこともある。そうした場合に、この仕組みを使って課題を共有し、施策への提言につなげていく。

○キーステーションの場所について。官民協働が実現できる所を考えたい。検討会議での話は、来年度10月からモデル事業として実施と聞いている。場所は、南区の保健福祉センターで開設したいとお願いをしているところ。行政の相談窓口があり、社協もある場所。

○キーステーションの提案は、官民協働であり、同時に民民協働でもある。民間も行政も試されているという視点に立てるかどうかが。それほど重い提言だと受け止めている。

様々なご意見をいただいた。もう少し表現の修正が必要な部分もあると感じた。会長、副会長と事務局とで提言の修正をすることで良いか。

○異議なし。

（３）平成24年度障害者自立支援協議会の体制について

■事務局より報告。

今年度と同様に相談支援・調整部会の1部会とする。その下に、（仮称）障害者虐待防止検討委員会、相談支援検討会議、困難事例検討会議を設置する。

相談支援検討会議は、指定特定・一般相談支援事業所、精神障害者地域活動支援センター、行政の相談担当職員、児童相談所、陽光園も加わり、情報交換を行う場という位置づけ。

プロジェクトチームについては、地域のネットワーク会議から相談支援・調整部会に報告される課題などに対して、必要に応じて設置する。これまで出ている課題として、相談支援の標準化、研修の体系化などの解決に取り組むことも考えられる。

〔質疑応答〕

○相談支援検討会議に、行政の相談担当職員が参加とあった。児童相談所も障害児に係る相談を受けており、対応に苦慮することもあるので、職員が参加出来たらよいと思う。場合によっては、困難事例検討会議にも参加したい。

■困難事例については、事例提出のフォーマットがあるので、これを提出していただくことになる。検討会議を開催するか判断は協議会副会長が行う。開催が決定すれば、座長を決めて関係者に集まっていただく。

組織改正ではないが、障害者虐待防止法の施行が予定されているので、自立支援協議会の業務に組み込まれたということ。

(4) その他

■平成 2 4 年度第 1 回の全体会は、4 月 2 6 日(木)の午後に開催を予定したい。本日議題の提言の修正を承認いただくこと及び平成 2 4 年度事業計画等をご審議いただく予定。

○先程の話であったように、相談に行ったら 1 か所で全てがわかるようにしてほしい。相談に行く人は勇気がいるもの。

4 閉会

伊東会長。

以 上